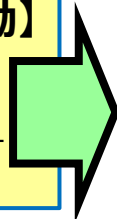


神山町（神山中学校）における「**休日の運動部活動の地域展開**」の取組についてご紹介します。



【**神山中学校の運動部活動**】

- 軟式野球部
- バレーボール部（女子）
- 卓球部（男子・女子）



各部活動に2名の指導者

※バレーボール部のみ
部活動指導員を配置

地域展開を進めたいが、神山町における
地域クラブの指導を担う人材が足りない

部活動が地域展開されたとしても、
指導を続けたいと考えている教員もいる

「**神山町スポーツクラブ中学生スポーツ教室**」の設立

平日の活動

「**学校の部活動**」として

平日も、原則、2名のうち
どちらか1名の教員（部活
動指導員）が交代で指導

地域クラブ活動の指導者との
兼職兼業について

休日の活動



休日の練習

「**神山町スポーツクラブ活動**」として

- 神山中学校の教員が、「**神山町スポーツクラブ**」の指導者として兼職兼業
- 報償は部活動指導員と同等の額
- 原則、2名のうちどちらか1名の指導者が交代で指導



大会引率・練習試合

「**学校の部活動**」として

大会によっては、**地域クラブの出場**
が認められないことがあるため

校長先生の声

兼職兼業をしている教員にとっては、地域クラブの指導者としての報償が「働きがい」に繋がっているようです。神山町で勤務していると、「生徒も、先生も大切に育てる」という意識を町全体から感じ取ることができます。そのことが神山中学校の部活動に愛着のある、地元出身の教員の育成に繋がり、本校の強みとなっています。



部活動は、「**学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務**」ですが、**休日の地域クラブ活動に従事することを希望する教師**については、学校以外の主体である地域団体の業務に従事することとなるため、**サービスを監督する教育委員会の兼職兼業の許可が必要**となり、**許可を得た場合には、地域団体の業務に従事することが可能**です。